

○山本委員長 それでは、時間がまいりましたので、第15回専門小委員会を始めさせていただきます。

本日は、まず、本日の会議までに行われた現地調査のうち、報告等の準備が調ったものに関する結果報告をいただき、次に、前回に引き続きまして、とりまとめに向けた議論を行いたいと存じます。

本日の審議につきましては、まず、4月16日に行われました関東ブロック（埼玉県）の現地調査の結果について報告をいただきます。

次に、前回の専門小委員会における御意見を反映した「とりまとめに向けた検討について（案）」を事務局に用意していただきましたので、事務局から説明をしていただきます。

なお、前回お示しをした分野横断的に議論を進める際の視点に関する資料につきまして、これまでの意見や現地調査を踏まえリバイスしたものを資料1-2及び1-3、前回の意見の概要を資料2としてお配りしております。御参照いただければと存じます。

また、議論の流れにつきましては、事務局から一括して説明を受けた上で、まず、資料1-1の「とりまとめに向けた検討について（案）」の「第1 2040年にかけての変化・課題」及び「地域ごとの変化・課題の現れ方」から議論を行うこととし、その後、「第2 2040年にかけて求められる視点」の順に議論を行うこととしたいと存じます。

それでは、まず、現地調査の報告です。

4月16日に関東ブロック（埼玉県）について、大橋委員と宍戸委員、谷口委員に現地調査を行っていただきまして、その概要を資料3でまとめていただいておりますので、御報告及び質疑を行うことといたします。お一人当たり2分程度でお願いをしたいと思います。

関東ブロック（埼玉県）についてでございますが、調査先の概要は資料3の1ページ目のおりであり、埼玉県鶴ヶ島市、埼玉県毛呂山町、埼玉県川島町の各市役所や事務所等になります。

まず、大橋委員からコメントをいただき、その後、谷口委員からコメントをいただければと存じます。

関東ブロック（埼玉県）の現地調査に参加をされ、本日御欠席の宍戸委員からはコメントを事前にいただいておりますので、最後に事務局から御説明をいただきたいと思います。

それでは、大橋委員からよろしくお願いたします。

○大橋委員 埼玉県の視察については3名の委員で全行程参加しましたので、3名で3つの市町をそれぞれ分担して報告しようということにさせていただきました。ということで、私の分担は鶴ヶ島市ですので、鶴ヶ島市について御報告させていただきたいと思っております。

今回訪問した3つの市ないし町ですけれども、地図で資料1-4の5ページに埼玉県全体の地図が出ていますが、鶴ヶ島市と川島町と毛呂山町、これらが川越市の少し北側に3つ並んでいます。鶴ヶ島市は、実はこの3つの中で唯一黄色い色分けになっています。これには意味がありまして、鶴ヶ島市の現在の状況を定義している。それは何かというと、この鶴ヶ島市というのは、サラリーマンが一戸建てを買って都内に通勤できる上限エリア

であると。一般的なサラリーマンが一戸建てを買って、さらに都内に日常的に通勤できるギリギリのエリアであるということなのですね。ということで、この鶴ヶ島市については、現在のところは人口についてあまり問題がなく、市としても人口減少について切羽詰まった問題意識はあまり見られませんでした。それが、他の2つの町との顕著な違いだったということが言えます。

そういった中で、今回は地域の住民が積極的にいろいろと地域に関する活動を展開する実例を見てきたということです。具体的には、埼玉県鶴ヶ島市第二小学校区の地域支え合い協議会の取組というのを見てまいりました。高齢の方が中心となって活動されているわけですが、もともとは防災、避難所の整備から活動が始まって、自治会の方で防災のための避難所の整備をし始めるところから、どんどんこういったことも必要だねということで活動が広がってきて、自治会ではない地域支え合い協議会の方の活動が広まることになったということでもあります。

ここから見たキーワードとしては、これは川島町の方からも聞かれた表現というかキーワードになってくるかと思うのですが、住民が地域活動に参加するときに重要なのは、緩さ、負担感のなさ、これが重要であるということです。やはりこのような活動はあくまでもボランティアベースになってくるので、誰かに何かを義務づけたり、また、負担が非常に多いと、つらくなってくる。そういうことになると続けられないということで、この緩さ、負担感の少なさというのを重視して活動を展開されているという話が印象的でした。

それから、鶴ヶ島市は、サラリーマンを定年退職された方がたくさんいらっしゃる地域で、組織の中で長年活動されてきた人が多いので、組織運営などについても、それまでの御自身の経験を生かされている。そういった中で、例えば丁寧な合意形成のプロセスを非常に重視していて、徹底的に議論をする。議論をした上で、みんなでやっていく。そういったことを重視しているという話がありました。

以上です。

○山本委員長 では、谷口委員からお願いをいたします。

○谷口委員 ありがとうございます。私の方からは、今の橋先生に引き続きまして、埼玉県の川島町についての御報告をさせていただきます。

先ほどの鶴ヶ島市の資料の続きとなります。人口2万人ということで、比較的小さな町で、ほかとの合併等もあまり行われてこずに存在しているという町でございます。今日後ほど御説明がある毛呂山町と同じように、高齢化率等も3割強ということで進んでいる状況が見えます。

しかしながら、やはり先ほどの橋先生のお話にありましたように、首都圏の中で通うことができる地域、川越市という大きな市も隣にございますし、一戸建てのおうちを買ってそこに定住されるという方が多い地域というふうに見えることができました。

今回御説明くださったコミュニティサロン八幡（パティオ）というところなのですが、

これは何かと申しますと、資料の21ページ目の写真にありますように、ある時期に大きく開発された美しい住宅地の中でいくつか空き家がどうしても出てきてしまう。それは、お亡くなりになられたり、あるいはほかに移住されたり、お子さんが戻ってこられないといったこともあり、住宅地の中で空き家といたしまししょうか、なかなか次の状況が見えないおうちというのがどうしても出てくる。そういったものの活用として、町も率先してそういったおうちを使って、町民の皆さんの憩いの場にしていらっしゃる。つまり、小規模な公民館というか憩いの交流の場を、そういった空き住宅を改装することで使っていらっしやって、運営もまた市民の方がやっていらっしやる。

町長のお話ですと、今後もこういった施設を増やして行って、町民の交流の場にしたり、あるいは健康ですとか趣味といったことを共助といたしまししょうか、ともに助け合う場として設定することを今後も増やしていきたいと。確かに空き家が増えていくような住宅地の問題というのは日本全国で共通の課題としてあると思いますので、住民が自立的に、自分たちがそういった住宅を使って様々な場所として活用するということは、今後もいろいろなところで応用可能な取組かと思いました。

しかしながら、課題として感じましたことは、このパティオの隣のおうちにお一人で高齢者の方が住んでいらっしやったそうなのですが、孤独死をされていて、それに数日間、誰も気づかなかった。つまり、コミュニティサロンの隣なのにそういうことが起きるといことは、何というか問題の根深さを感じると思いたししょうか、町民が集う場所をつくっているのだけれども、そうはいつでもお互いプライバシーもありますし、お互いが強制的に見守りとかをしている部分ではないので、こういったところがどのようなコミュニティの結節点になりうるかというところで、考えさせられたということがございました。

また、これを運営していらっしやる方々も、ここ数年ぐらいは頑張って、あと10年ぐらい頑張れるけれども、その後の担い手ということになるとどうかということで、今、ともに生きやすく楽しく暮らしていく場として活用されているけれども、今後の課題もうかがわせるような視察であったと思いたします。勉強になりました。

○山本委員長 それでは、あとは毛呂山町ですね。宍戸委員からコメントをいただいておりますので、事務局から御紹介をいただきたいと存じます。

○2040戦略室長 宍戸委員からのコメントを代読させていただきます。

私は、全日程に参加いたしましたが、このコメントは毛呂山町に絞って、鶴ヶ島市、川島町については、大橋委員、谷口委員から補足があるものと存じます。

毛呂山町の視察では、経済的視点に立った自治行政のあり方が強く印象づけられました。その代表は、立地適正化計画に関連してニコイチ化の促進、空き家の除却補助制度についても公示地価の引き上げという目標を掲げた点です。また、特に感銘を受けたのは、コンパクト化が進んでいる町で、中心市街地と陸の孤島化しているニュータウンをつなぎ、交通の便を確保するために自動走行バスを導入しようとしている点です。この2つの例からは、地域の課題を経済的視点から分析し、解決策を考えることの意義と可能性を垣間見た

ように思います。

このような行政のあり方には、地域愛を持ちながら、新しい取組を進める職員の育成や中途採用の必要性が高いことを感じました。また、単に行政、やる気のある職員のひとりよがりではなくて、外部の知恵を積極的に取り入れている点、住民と遊離することなく、住民とのコミュニケーションを自覚的に重視している点にも感銘を受けました。

他方、周辺自治体との連携については、首都圏自治体に共通する多くの課題があるようにも思います。さらに、このような取組が広がっていくためには、具体的な成功・失敗例や、国の行政機関等外部との交渉についてのノウハウの共有が必要であり、あるいはそれは広域自治体や自治体連携によって補完できる部分もあるかもしれないと考えました。

自治体の抱える課題はさまざまであり、他の自治体にあまねく毛呂山町的な経済的視点が有効であるとは言えないでしょうが、今後の自治体運営のモデルの一つを示しているように思います。

以上でございます。

○山本委員長 それでは、ただいまの御説明に対しまして、御質問等がございましたら、お願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これで現地調査についての御報告を終わりました、事務局から資料1-1「とりまとめに向けた検討について」の説明をお願いすることにいたします。

○2040戦略室長 それでは、資料1-1を中心に「とりまとめに向けた検討について」の資料についての説明をさせていただきます。

前回の小委員会までは、変化・課題を第1、その地域ごとの現われ方を第2、視点・方策についてを第3というふうに整理させていただいておりましたけれども、今回の資料では、前の第1と第2をあわせて第1といたしまして、前の第3を第2にしております。これは前回の御意見の中で、第1の国全体としての課題、また前に第2として整理しておりました地域ごとの課題との関係が有機的に整理されていないのではないかといった御指摘があったことを踏まえまして、その両者の対応関係がわかるように再整理をさせていただきまして、章として一体化させていただいたということでございます。

まず、一番上の第1の変化・課題につきましては、2つ目の矢印にございますように、人口構造の変化や、新しい時代や社会に応じた変化に起因して、地域においてどのような国及び地方公共団体に対応が求められる変化・課題が生じるのか、変動要因等により整理をいたしました。

具体的には、前回資料よりも端的に、2ページから7ページで箇条書きのような形にして、また、変動要因ごとに小見出しをつけております。3ページ目には「人口の減少」、また「年少人口の減少」を分けさせていただきましたし、5ページ、6ページでは、時代、また社会に応じたニーズの変化関係ですけれども、「Society5.0」、「ライフスタイル、価値観の変化」、「都市、インフラ、公共施設の老朽化」等に分けさせていただいています。

次に、これらの変化・課題は国全体で生じるものもありますし、地域ごとに現れ方が大

大きく異なるものもございます。また、いずれの中にも国として対応すべきもの、自治体として対応すべきものの両方が含まれていると考えています。

そこで、真ん中の矢印、2つ目でございますけれども、国は地域ごとに異なる変化・課題の現れ方を考慮しながら制度等を見直し、使い勝手のよいものにしていく必要がある。また、地方公共団体の方では、変化・課題の現れ方を見通し、議会や住民等と共有し、ビジョンを共有していくことが重要ではないかとしております。

その下でございますけれども、議論の材料となる将来推計のデータをいわば地域のカルテとして整理することが考えられるのではないかとさせていただいております。

前回、このカルテに関しまして、さまざまな御意見をいただきましたので、資料1-1の参考資料を別冊で「地域カルテの例」ということで添付させていただいております。これはあくまでも大まかなイメージをしていただくための材料と考えておまして、具体的な中身がどうあるべきかについては、また別途御議論が必要ではないかと思われま

すけれども、第8回専門小委員会で倉阪先生から御紹介いただきました未来カルテのほか、新潟市、札幌市、島根県の例を挙げさせていただいております。いずれも人口推計を中心しておりますけれども、例えば新潟市であれば公共施設の配置状況でありますとか、札幌市であれば小中学校ごとの児童生徒数の推移でありますとか、島根県であれば人口減少を止めるために必要な定住世帯数の算出といったような形で、さまざまな形に活用されているということでございます。

一例といたしまして新潟市の例でございますけれども、22ページをお開きいただければと思います。こちらの方で地域ごとのカルテということで、人口データを中心につくられているのですけれども、人口推計の方法といたしまして、直近5年間のコーホート変化率を用いて簡便な算出方法、推計方法を用いられておまして、また、下の留意点のところ、人口規模が小さくなるほど乖離が大きくなるということで、さまざまな留意点はあるのですが、作成自体にそれほどの労力がかからないものと考えられます。

また、この使い方でございますけれども、20ページをご覧くださいますと、これはこの中学校区に存在する公共施設のデータを書かれているのですが、右の方にコストとか利用情報というのがございまして、それぞれ全市の平均に比べてコストがかかっているのかどうか、利用率が高いのかどうかという点について分析がされている。こういうものも見ながら、人口動向がこういった施設の配置に今後どう影響していくのかということをお議論されているということだと考えております。

資料1-1にお戻りいただきまして、8ページをご覧くださいいただければと思います。「地域ごとの変化・課題の現れ方」ということでまとめさせていただいております。その2段落目にも記載しておりますけれども、このような将来の推計のデータを、いわば地域のカルテとして整理するとした場合に、一定のデータをもとに自治体ごとでありますとか、a)、b)にございますように、より広域またはより狭域という形で考える、議論されることが有用なのではないかとさせていただいております。

議論の材料としてのデータの位置づけでございますので、形式を問うものではございません。既存の計画の中にこういった要素を盛り込むといった様々な方法がありうるのではないかと考えております。

続きまして、地域ごとの変化・課題の現れ方につきまして、前回までにお示した人口構造の変化の典型的なパターンとの関係につきまして、10ページから13ページに星取り表のような形で整理をさせていただいております。最初に2ページから書かれております全国的に見られる変化・課題が、こういった地域でより強く現れるかどうかということを整理したものでございます。例えば年少人口の減少、生産年齢人口の減少ですとか、高齢者人口の増加といったような人口に関連する変化・課題につきましては、それぞれの人口動態に応じて現れ方が相当異なるということでございます。

他方、全てのパターンに共通して現れると考えるものも多数ございました。例えば12ページにございますようなSociety5.0とかライフスタイル、価値観の変化といった、人口動態とは関係のない社会の変化に関しては特にそうでございますけれども、その1ページ前の11ページにございますように、高齢者人口の増加の関係の部分につきましても、例えば疾病構造の変化とか高齢者の若返り、就職氷河期世代の高齢化といったように、いずれの地域においても、程度の差はあれ、変化・課題と考えられるものがあるのではないかと考えております。

続きまして、もう一度1ページ目に戻っていただきまして、第2の視点・方策について御説明をいたします。一番下の欄にございますように、国全体あるいは地域ごとに現れる変化・課題に対応し、国及び地方公共団体において求められると考える視点・方策を整理したものということでございまして、変化・課題と同様に、視点・方策につきましても、国としての対応と自治体としての対応を区別せずに記載させていただいたものでございます。

具体的には15ページに目次がございます。これまでは資料1-3のA3の表の33の小項目ごとに整理をしておりましたけれども、前回の小委員会での御意見を踏まえまして、前回御議論いただいた「ひとに着目した対応」の部分も含めて、おおむね中項目ごとに整理をし直したものでございます。また、記述の粒度をできるだけそろえるために、箇条書きにしていた項目については文章に直すほか、若干の文言の整理もいたしております。

本日は24ページ以降のインフラ・空間に対する対応、また、技術を通じた対応の部分を中心に御議論いただければと考えておりますけれども、それとともに、第2の各論点につきましては、これまでヒアリングとか現地調査を通じまして、将来に向けて重要と思われるような視点・方策をボトムアップ的に拾い上げて整理したものでございますので、第1の課題・変化に対して、第2の3つの柱がどのように関係しているか。また、3つの柱それぞれ相互の関係など、メタレベルの議論もいただければと考えてございます。

それでは、24ページ以降を御説明させていただきます。

まず24ページですけれども、「インフラの管理手法の見直し」という項目でございます。

目指しうる社会像といたしまして、人口減少により利用者が減る一方で、更新時期を迎えつつあるインフラや公共施設等が増加する中、必要なインフラ・公共施設等を無理のない負担で、安全で便利に、住民それぞれの目的に合わせて使い続け、将来世代に引き継いでいくことができる社会としております。

論点でございますけれども、特に1番目の点ですが、インフラや公共施設は、更新のタイミングが数十年ごとということで、将来を見据えた判断が特に求められるとしております。

その次ですけれども、公共施設の性質に応じて最適立地を実現できる枠組み。まちづくりや公共施設、公共交通の計画は相互に調整される必要があるのではないかとしております。

予防保全の観点からの適切なメンテナンス、また、その趣旨からのデータやロボット、センサー等の新技術の活用についても指摘しております。

さらに、公営企業につきまして、長期的な経営見通しを立てて経営判断を進めていく必要があるのではないかとしております。

施設・設備等を最大限有効活用するために柔軟な対応が必要ではないか、例えば施設の複合化、また、次の四角ですけれども、機能変更、機能連携、多世代交流とか多機能化といったことを図る必要があるのではないかとしております。

また、一時的な需要の増加等に対応しまして、あらかじめ期限を設けて施設・設備等を設置するというごもでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。「インフラに関する地域間協力、配置見直し」という項目でございます。

まず、1つ目の「都市機能の集約・適正配置と交通ネットワーク」に関してでございますけれども、公共施設の機能強化、維持・更新費用の軽減などの観点から、複数の類似施設の合築、統合、複合化等に取り組むことは有用ではないか。自治体間で公共施設を融通し合い、最大限活用していく必要があるのではないか。そういった協力を促す方策について検討を行う必要があるのではないかとしております。

また、周囲の市町村のまちづくりに大きな影響を与える施設の立地については、市町村間で調整・協議できるようにする必要があるのではないか。また、都道府県が広域事務として広域的観点から担う役割を明確化する必要があるのではないかとしております。

人口が増えることを前提にしたまちづくりに関する制度を、人口減少を前提とした制度に見直していく必要があるのではないかとしております。

また、これまで基盤整備をしてきたまちを上手に再生し、世代交代への対応に軸足を移すことが重要ではないかとしております。

27ページですけれども、既存ストックの有効活用を図るため、不動産の所有者と使いたい人を結びつける仕組みなどが必要なのではないかとしております。

また、コンパクトシティの取組については、郊外居住者の生活基盤の確保を一体的に行

うことが重要ではないか、市町村の区域を越えた人の移動の実態に即して、公共交通のネットワーク化、結節機能の強化が必要ではないかとしております。

「小さな拠点」に関しまして、農山漁村的地域などにおいて、生活機能を集約した「小さな拠点」により、生活基盤を確保していく必要があるのではないかとしております。

「治安・防災」でございますけれども、大規模災害に備えることの重要性、また、拠点たる庁舎の安全性、防災機能の強化の重要性について書いてございます。

また、避難所、仮設住宅用地の確保のためには事前に準備をしなければいけないのではないかと。他の自治体との連携・協議の必要性についても書いてございます。

自治体間の応援職員の派遣の仕組みの充実、また、更なる消防の広域化の推進、さらに、地域の防犯力確保の観点からは、先端技術の活用といった全体最適の追求による事案対処能力の確保というものが需要ではないかとしております。

続きまして、28ページをお願いいたします。「インフラに関する公共私間の協力を促す」という項目でございます。

まず、社会資本につきましては、公民がそれぞれの強みを生かして連携・協力し、整備・維持更新していくことが重要ではないか。公民連携に当たっては、民との対話の場づくりや規制の柔軟化、他の主体とのコーディネート、適正なインセンティブの付与などが必要ではないか。あわせて、住民参加のプロセスは、魅力ある公共空間の形成とか、住民意識の醸成に寄与するのではないかと。

都市のスポンジ化への対応には、民間主導の持続可能な取組を行政がバックアップする方向へ転換する必要があるのではないかと。また、大規模災害時の避難所、仮設住宅の確保に当たっては、公共施設のみならず、企業や個人が所有する遊休資産も有効活用するようなことが考えられるのではないかと。

また、コミュニティの拠点となる施設、コミュニティ交通といったものについて、住民がサービスの受け手にとどまらず、より主体的に管理や運営に参画することが考えられるのではないかとしております。

29ページ、「農地・森林の管理」という項目でございます。

農林業の就業者が大幅に減少する中では、担い手農業者が管理する農地面積の拡大などの効率的な管理が必要ではないか、担い手育成といったソフト面の対策に加えて、担い手への経営資源の集約化といったハード面の対策に取り組むことが考えられるのではないかと、就業者の減少を高度技術導入の契機とすることも考えられるのではないかとしております。

高い生産性を期待できる農地・森林については、意欲と能力のある担い手に集約するとともに、高い生産性を見込めない農地・森林については、粗放的な管理であるとか、最小限の費用で公益的な機能が確保できる管理手法に転換することも考えられるのではないかとしております。

また、専門人材につきましては、都道府県による市町村のサポートも含め、検討を行う必要があるのではないかとしております。

続きまして、30ページ、31ページで「技術を通じた対応」でございます。

産業等の一般的な面について30ページでございます。生活する場面、学ぶ場面、働く場面、それぞれについて様々な技術の活用ができるのではないかとしておりますけれども、まず生活する場面では、自動運転、遠隔医療、ロボット等による医療・介護といった技術により、解決できる部分もあるのではないかと。

学ぶ場面では、STEAM教育、デザイン思考の養成、デジタルネイティブ世代に適した個別最適化学習も可能になるのではないかと。また、就職した後も地域の高等教育機関において学び続けることが必要となるのではないかとしております。

働く場面では、様々な変化・課題に対して、スマート農林水産業、多言語音声翻訳システムといった技術で解決できる部分もあるのではないかとしております。

あとの2つですけれども、徳島県が光ファイバー網を先行投資したことがその後のサテライトオフィスの立地につながったという例にも見られますように、条件不利地域こそが先端技術を活用することによるメリットをより実感できる可能性があるのではないかと。

ただ、その一方で、先端技術は高コストでありますので、市場原理に任せれば採算性から技術革新の恩恵を受けられる地域が限定される可能性もあるということで、条件不利地域が技術の恩恵を享受するには一定の公的な関与が前提となるのではないかとしております。

31ページ、公務分野の「技術を通じた対応」という項目でございます。

Society5.0は大きな可能性を持ちますけれども、技術を使う側の育成が重要ではないかとしております。その中で、既に発達した仕組み、また豊富な労働力を前提としたような制度・慣習・ビジネスモデル、例えば現金決済とか紙媒体の手続といったものですけれども、そういったものが社会変革の壁になっているのではないかと。こういったものを除去する必要があるのではないかとしております。

また、これまで職員が行っていた業務を代替するという視点のみならず、これまで職員が十分できていなかった業務にも取り組むという視点が考えられるとしております。

技術について行政が対応力を強化していくためには、データや技術を使いこなす職員の育成が必要ではないかと。また、システム標準化・共同化、AI・RPA等の技術の活用、申請手続の電子化等によりまして、職員が職員にしかできない業務へ集中できる環境をつくる必要ではないかとしております。また、国と自治体が協力してそういったシステムやデータ形式の標準化を進めることが考えられるのではないかとしております。その上で、それにより捻出された人的、財政的な資源をICT分野など攻めの分野に投資していくことが考えられるのではないかとしております。

また、専門人材につきましては、広域的な配置や横連携、遠隔でのスポット的な利用といったものが考えられるのではないかとしております。

また、官民のICT人材につきましては、官民の間を行き来しながらキャリアアップを図ることができるような柔軟なキャリアパスも考えられるのではないかとさせていただいてお

ります。

事務局からの説明は以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの資料1-1「とりまとめに向けた検討について」につきまして、まず「第1 2040年にかけての変化・課題」及び「地域ごとの変化・課題の現れ方」の部分に関しまして、御意見等をいただければと存じます。

前回いろいろ御意見をいただいた部分でございまして、前回までは、第1、第2、第3という形で整理をしておりましたけれども、前回、第1、第2の間の関係について整理が不十分ではないかといった御意見がございましたので、今回はこれを第1の中の項目として、前回までの第1と第2を一つに統合しております。そして、前回までの第1と第2の関係に関しましては、まず総論的にテーマを取り上げた上で、次に地域ごとに特に問題となる点を取り上げるという形で、8ページ以降に記述がされております。ここを見ていただきますと、実はかなり共通した課題があるということがわかるかと思えます。ただ、それぞれの地域ごとに異なる部分もあるということで、今回、このように前回までの第1と第2の対応関係を少し整理していただきました。もう少し地域ごとの特徴を文章化した方がよろしいのかもしれませんが、今回は、まずは共通点と差異をはっきりと見える形で示していただいております。

それから、前回、カルテにつきましていろいろな御意見があったところですが、今回はあくまでイメージであって、全ての自治体にこういったことを求めるという強い意味までは持たないのですけれども、既存のものでどのようなものがあるかということで、資料1-1の参考資料を配付しております。ここにおきまして、以前の専門小委員会でお話いただきました未来カルテ、それから3つほど自治体で作成しているカルテ、プログラムを示していただきました。このようなものをイメージして、議論をしたらどうかということで、今日はお示しをいただいております。

それでは、以上の部分です。今回の第1の部分に関しまして、御意見あるいは御質問等がございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

では、お願いします。

○太田委員 資料を大幅に変えていただきまして、どうもありがとうございました。おかげさまで前回問題になった前回の第1と第2の関係がクリアになってきたかと思えます。

その上で、私も考えがまとまっているわけではないのですが、今後、報告書という形で文章化する時の方針についてお伺いしたい箇所がございます。既に事務局の方も意識されているようでしたが、11ページとか12ページには、どこにでも当てはまるという課題が並んでいるわけです。これは恐らくどこにでも当てはまるけれども、とれる対応策は地域ごとによって変わってくるという問題群だろうと思われまます。このときに報告書として、あくまでも第1の後半の地域ごとに異なる変化・課題の現れ方で、しかし、全ての地域に現れる課題も地域ごとの説明の中に、要するに地域の類型化した説明の中に同じ文章を事実上コ

ピー・アンド・ペーストされる形で書くのか、それとも地域ごとの中にもやはり総論と、それから本当の地域ごとに現れるものがあるという形で分けて書くのかという問題があるのかと思います。

もう一つは、全部に共通して現れる問題の真髄は何かというと、対応策が多分地域ごとに違うだろうという部分だとしたときに、このことの頭出しはするのか、しないのか。どういう書き方がいいのか、私もまだわかりかねますが、その部分について何がしか目次のイメージなり見通しを持っておられれば、教えていただければ幸いです。

○山本委員長 何か事務局から、今、持っているイメージはありますか。お願いします。

○2040戦略室長 今回、10ページから13ページまで、このような形で整理をさせていただいたことの一つの趣旨は、実際に①から⑤ごとにそれぞれこういった記述をいたしますと、まさにコピー・アンド・ペーストといいますか、同じ文章がかなり並んでしまうということもございますので、それよりは、こういった表の形で整理をして、それをご覧いただく方がよりわかりやすいのではないかとということで、これをさらに文章化するということは、あまりイメージをせずにしたものでございます。

○山本委員長 何かございますか。

○太田委員 別表の形で置いておかれるのは非常にいいことだと思うのです。クリアになると思うのです。ただ、表しか示さないというのは、ちょっとどうなのかと。やはり自分たちがどういう問題を問題として認識したのかというのは、言葉でちゃんと定式化しておいた方がよろしいのではないかという気もいたします。

○山本委員長 それぞれの地域の話の部分では、総論的なことは繰り返さないという趣旨だろうと思いますが、それぞれの地域ごとに違う部分ですね。マルがついていたりついていなかったりという部分について、前半の部分をまた繰り返して詳しく書くというようなことではなく、簡潔にどのような特徴があるかという程度のことを記述するといったことが一つ考えられるかと思います。

事務局は何かございますか。

○2040戦略室長 そのような形で工夫させていただきたいと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

そのほかにいかがでしょうか。

それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 今、太田委員が質問されたこととも絡むのですけれども、10ページに別表2があつて、その中で「総論」とあつて、今回は「(略)」となっているところがあります。これは2040年までの日本の人口動向ということなのですからけれども、ここで①から⑤のそれぞれの類型ごとの人口動向の総論的な説明を置くというイメージでよろしいのかどうか。そうすると、今、山本委員長がおっしゃったようなちょっとした説明みたいなものにはなるのかなと思うのですけれども、この点、どういうイメージなのかというのを確認したいと思います。

○山本委員長 この総論の部分ですね。では、お願いします。

○2040戦略室長 10ページの上の総論の部分ですけれども、こちらは実は、この表を作成したときの趣旨といたしましては、全て全国の課題でございますので、①から⑤に全部マルがつくといいいますか、区別がつかないものではないかと思ひまして、特にここについては区分をしなかったというものでございます。

先ほどからの御意見の中で、それぞれの地域ごとに一定の記述をしていくということをごさいましたら、その中で工夫をさせていただきたいと考えております。

○山本委員長 10ページの総論という部分で、こういうことを書くという何かイメージしていたものはあるのですか。

○2040戦略室長 この表をつくった段階では、この総論の部分に何かを書くということイメージしてはおらずに、もともとの第1の最初の部分の総論で全国的な課題を書き切るということかと考えておりました。

○山本委員長 特に目次として挙げたというよりは、今回の資料の説明として、この部分は第1で書きますという趣旨でこのように書かれているということですね。

○2040戦略室長 はい。

○山本委員長 わかりました。

伊藤委員、よろしいですか。

○伊藤委員 はい。

○山本委員長 それでは、さらに、飯島委員、大橋委員の順にお願いします。

○飯島委員 飯島でございます。

ただいまの議論に関連して、この表を拝見いたしますと、例えば④と⑤は1項目しか違いが出ていません。9ページを見ますと、④はかなり多くの市町村が該当する類型であるけれども、差異化できないということが、このデータの使い方としてもったいないのではないかと思います。資料1-4は、ある意味でのインパクトをもたらすものだろうと思いますが、こういう形でまとめてしまうところについては、若干まだ躊躇がございます。

そして、共通点が多いということにつきましては、前回も、人口減少に関わらない課題もあるのだという御指摘がございましたが、それをむしろ裏づけるということもあろうかと思ひます。しかし、現地調査で頂戴しました知見、それから本日の埼玉県の3市町のこともお伺いいたしますと、それぞれに対応策だけではなく、地域ごとの変化・課題の現れ方にも違いがあるのではないかという気がいたします。どのようにすればいいのかということがないままでの発言で大変恐縮ですけれども、まだそういう疑問があるということをお申し上げました。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。④と⑤があまり変わらないということですね。

あるいは、少し文章を加えてみて、そうすると、こういう部分で④と⑤は違うといったことが見えてくる部分もあろうかと思ひますので、少しそれぞれについて特徴を示すよう

な文章の案をつくっていただいて、その上で、あるいは④と⑤の違いとして、この項目の中には細かく出てきていないけれども、実はこういう点があるのではないかというようなことを見つけていくことができるのではないかと思います、よろしいですかね。

それでは、大橋委員、お願いします。

○大橋委員 今のお話の延長線上なのですけれども、私は別表2を拝見していて、この総論というのは、今、山本委員長がおっしゃったように、こういう表で出すと、多分、①、②、③、④、⑤が何を意味するのかが非常に重要になってきて、なので、この総論部分は①、②、③、④、⑤のそれぞれの位置づけとか特徴を説明する文章が入るのかなと勝手に理解していたのですが、もしそうでなかったのだとしたら、逆にそういうのはきちんと入れると、この表にうまくつながっていきけるかなという気がしますので、①、②、③、④、⑤の位置づけというか、前回も似たような発言をさせていただいたのですけれども、なぜこの①、②、③、④、⑤で特徴を捉えうるのか。そういったことの説明を入れるといいのかなと思いました。

これまでの議論の中でも、地域ごとの変化・課題という場合の地域というのは一体どういうものなのだという議論があったと思います。地域ごとの変化・課題というときに考えられているこの地域というのがどういうものか、あまり説明がなくて、どういう地域なのだろうかというのはもうちょっと詰めた方がいいのかなと。何も説明がない中でこの別表とかに入ると、地域というのは①、②、③、④、⑤のことなのかなと思ってしまったりもする危険がある。危険なのか、それでいいのかよくわからないのですけれども、この地域というのは一体どういうイメージなのか、確認させていただきたいと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

今の点は8ページに若干書かれてはいるかと思いますが、この8ページに書かれている部分をもう少し整理して、先ほど飯島委員も言われましたけれども、どの地域においても共通して現れる変化・課題があると。しかし、それぞれの地域ごとに変化・課題の現れ方に特徴があると。ここではどういう視点から地域を分類したかというようなことを総論的に書いていくというイメージになるのでしょうかね。この8ページの部分を少し整理して、総論的に書いていくということかと思います。

その地域という点ですが、8ページではカルテの話として、いろいろな地域が考えられると、広域的に捉えることもできれば、市町村単位ということもあれば、あるいはもっと狭い単位も考えられるということが書かれていますけれども、何かさらに事務局でイメージをしたものはありますか。

○2040戦略室長 ここにございますように、特に市町村単位であるとか、それよりも広い単位であるとか、狭い単位であるとかということに限定した形で用いているというよりも、まさにそれを全て含んだような意味で地域という言葉を使わせていただいておりますので、そこはもう少し明確にした方がいいのかもしれない。

○山本委員長 何か大橋委員から御意見はありますか。

○大橋委員 そうですね。なかなか明確なお答えが提示できなくて大変恐縮なのですが、ただ、いろいろなレベルでの地域を含んでいるとなると、やはりなかなか議論が見えにくくなるのかなとは思いつつ、でも、絞り過ぎてしまってもよくないのかなということですね。自分としてもなかなか結論が見えなくて大変恐縮なのですが。

○山本委員長 この後の分類自体は市町村単位の分類を行っていますので、その意味では市町村が中心になるのでしょうかけれども、ただ、課題・変化によってはもっと広域的に取り組まなくてはいけないものもあれば、もっと狭い地域で取り組む必要があるものもあると思いますので、そこは余りそれ以上の限定はしないという方針が現在示されているかと思えますけれども、さらにありますか。

それでは、大屋委員、お願いします。

○大屋委員 2点ありまして、1つは今の地域のことなのですが、1つは我々がというか、この委員会で何かを言ったとして、それを引き受けて行為する主体になるのは都道府県・市町村であるということで、そういうものを単位としての分析をした方がいいということは片方であるだろうと思うのです。

ところが、実態としては、今、出てきたように、政策の分野によってあるべき地域の形というのは恐らく違うだろうと。例えば交通政策であれば、ある程度の自治体のまとまりで考えた方が恐らくいいだろうし、住宅政策の場合にはそうではなくて、もっと細かいこともあるだろうと。

もう一つは、自治体の性格が大分変わってきていて、典型的には静岡でしたか、浜松でしたか。問題になったように、1つの自治体のはずなのだけでも、ここで見ると割と①とか②に近いような傾向を持っているところと、⑤であるということが混ざって存在するようになってきている。なので、課題分析のときの地域としては、そういう政策課題に応じた地域的なまとまりのことを指していると考えざるを得ないのだけれども、現状分析の道具として、統計の単位として国が持っているのは自治体であるし、呼びかける対象も自治体であるということで、そのような違いがあるとか二面性があるということを確認してもものを書くということしかできないのではないかなと思っています。

それを受けた上で、各自治体において、自分たちの自治体のエリアはどういう地域から成り立っていて、どういう課題が全体としてうちにはあるのだということを各自お考えいただくという構造にしか恐らくできないと思いますというのが1つ目の話でございます。

もう一つ、先ほど飯島委員から御指摘のあったことで、④と⑤が余り変わらないのではないかというところなのですが、これは多分そのとおりで、はっきり言うと、④と⑤の違いは同じ傾向の深刻度の差なのです。どのエリアにいるかというレベルの話だと思うので、そのメッセージを送るかどうか。④と⑤を一緒にすると、要するにこういう形でかなり高齢化、人口減、両方来るところがありますよねというメッセージは送れるのですが、そのうちのさらに一部は極めて深刻な状態にあるというところまでのメッセージは

送らないことになる。それを是とするか非とするかという問題なのかなと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

今御指摘の第1の点は、皆さんも恐らく現地調査をされて感じられたと思いますし、私自身もそうでしたけれども、特に都市部に行きますと、同じ市の中で、まさにこの①から⑤のようところが全部混じっているという現象が非常によく見られるところで、そういったことから、確かに対応していただく中心は市町村になろうかと思います。あるいはこの①から⑤の分類も市町村単位で行うのだけれども、しかし、課題の現れ方という点で言うと、市町村の単位だけで考えるのではなく、もっと狭い単位、もっと広い単位、いろいろな単位で考えていく必要があるということかと思います。

2の点はメッセージの出し方に関わってくる場所ですので、やはり少し文章化をしてみ、それでさらに検討を深めていければと思いますが、さらにいかがでしょうか。

それでは、まず、田中委員、谷口委員。

○田中委員 田中です。ありがとうございます。

第1のところとで顕在化する総論のテーマと地域ごとに見られる項目が整理されて出ていくということだとすると、少子高齢社会というのは総論のテーマであり、全地域に当てはまることとなります。三大都市圏という言葉が第1の部分で頻繁に出ますが、東京一極集中が加速する中で、三大都市圏ということでのよいのかどうかを理解したいと思います。

また、課題に対応する視点が、第2のところに出てきますが、第1の方には、例えば外国人人材の増加と共生のような項目が、人口構造の変化を示す細目の中にはありません。これで網羅をしていると考えてよいのか。細かく見ていくと、どこまで細かく第1のところに書き込むかという検討、議論が前回あったのかもしれないのですが、そこが素朴な疑問であり、確認させてください。

今回の議論では、公共私のパートナーシップという一つの切り口、ツールがある中で、これを第1、第2のところとどのように当てはめて考えていけばよいかが明確にならないところがありまして、意見と質問としてよろしく願います。

○山本委員長 前は比較的総論的であったといいますが、全体の組み立て方の議論が非常に多かったので、個々の点についてこの部分が足りないとかいう議論はありましたけれども、それほど多くはなかったのです。ですから、今、田中委員から外国人の問題について第1の方にあまり書いていないのではないかという御指摘がございましたので、この点についてはさらに事務局で少し検討していただきたいと思います。

全体の話も出ていますが、それだけでなく、一つ一つの今のような点について、この点が少し足りないのではないかと、この点は少し書き方がおかしいのではないかと、そういった御指摘もいただければと思います。

公共私の部分は、第2の方に中心には書かれているかと思いますが、あるいはそれとの関係で第1の方にも少し頭出し的に書いておいた方がよいかどうかですね。その

点は事務局でもさらに検討していただきたいと思います。

次は谷口委員ですね。

○谷口委員 ありがとうございます。先生方の御意見を伺いながら、そうかと思って勉強していたところです。また、事務局の皆様方が毎回大変な労力を使って大変充実した資料をつくっていらっしゃるって、工夫をされていることに感銘を受けております。

今、先生方の御意見等を伺いながら、どうやってやったらいいかなとずっと考えていたのですけれども、共通する違和感か、一部の共通する違和感なのかもしれないのは、例えば別表2に現れておりますような長い文章の課題というのは、資料1-3にあるような個別の課題から来ているのではないかと思うのですが、私がずっと言っているのは、ここに出てきている課題のMECE感というのですかね。網羅性と重複性のなさというものがどうしても感じられなくて、やはり国として出すものなので、どういう根拠でこういう内容になったということが示せた方が、これを見た全体としての納得度、説得力が増すと思うというのがずっとひっかかっています。

それがないと、別表2の長い文章というのは、先ほどの資料1-3の細かい文を眺めていて、これが5つの人口動態分類のどれに当てはまっているかという、先ほどから、先生方の御指摘は、バランスがよくないという御指摘があると思うのです。こちらの課題はすごく細かいのだけれども、そのエリアとして分類する部分は5つで、どうしてその5つに分かれているのかもあまり説得的でないというようなバランスの悪さが言われていると思うのです。

それで、どうしたらいいかなと考えていたのは、1つは、後のカルテの話とも重なるかもしれないのですけれども、いっそ自治体に聞いてはどうか。つまり、ここまで細かい課題ではなくて、網羅するのだけれども、もう少しまとめたような課題を伺って、こういった課題はそちらの自治体においてはどれぐらい深刻なのか。全然関係ないのか、それともこれは本当に今大変なんですよというような課題なのか。その自治体のことは自治体の方がよく御存じだと思うので、ある種の主観かもしれないのですけれども。

というのは、この①、②、③、④、⑤に、マルをどうやってつけているのかなとまず思ったのです。これに当てはまっていて、これに当てはまっていないといった判断はすごく難しいですね。これをまた外に出したときに、先ほど飯島先生からもありましたように、どうしてここはあまり変化がないのかというようなことも、このマルはつけて、つけなくてという判断はどうやっているのか。なかなか根拠づけが難しいと思うので、項目はもっとまとめなければいけないのですけれども、いっそ自治体に聞いてみる。これの問題は、当該自治体にとって深刻なのか、そうでないのかという深刻度で聞くことによって、バックキャストで我々の方で分析できる。こういう自治体はこういう課題が重要だと自覚している。それは自治体の主観なのですけれども、同時に、資料1-3とかに現れたような部分について、こちらの方でデータがそろえば、客観的にも分析してみると、客観的にはこういうことを心配してほしいのだけれども、主観的に気づいている自治体もあれば、

そうでもない自治体もあるよみたいなことが見られるかもしれない。そのことは後で独自にカルテをつくってもらふことの参考になるのかもしれないなと思いました。

時間がかかるのかもしれないので、できるかどうかはわからないですけども、ちょっとジャストアイデアで思いました。

○山本委員長 ありがとうございます。

①から⑤のそれぞれの類型について、マルがついていたりいなかったりという部分の根拠が何なのかと。それを少し根拠づけるために自治体に聞いてみたらというアイデアだったかと思います。そのあたりはどのようなやり方をとることができるかという問題かと思えますけれども、事務局でどういう形でやるかはなかなか難しいところもあるかと思いますが、少しそのあたりを検討していただけますかね。

それでは、お願いします。

○大山副会長 今、委員長が発言されたことで、考えたことを申し上げたいと思うのですが、この別表を漫然と見ていて、すごいなと思っていたのですが、結局この項目は最初の第1のところと並んでいるものを全部書いてあって、そこにマルがついているんですね。だから、もともと性質上、全部にマルがつくのが決まっているものがいろいろある。例えば、自動車を運転できない高齢者が増加すると移動手段の確保が必要となるとか何とかと、こういう話は別に地域差がある話ではないですね。どのくらい増えるかによって重要度は違うかもしれませんが、第1で書いてあること全部をマルをつける対象にする必要があるのかというのが、まず疑問に思ったところです。

それで、谷口委員がおっしゃった、自治体が本当にどう思っているかを聞くというのはすごくおもしろいし、そういうのを他の国などで見たことがあるのでいいと思うのです。だから、むしろ第1で挙げたところの中で、ここは地域差がありそうだとこちらが思うところをいくつかピックアップして、この5段階に入るような自治体にアンケート調査みたいなものをしてみて、①に入るものはここのは何%ぐらいがマルをつけましたとか、そういう方がもしかしたらおもしろいのではないかと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

この表にあるものを網羅的に全部聞くのは、確かに今御指摘のように労力ばかりかかるという面もあるかと思えますので、この課題についてどのように認識しているかということ、それこそ網羅的にではなく、重点的に調べてみるというやり方はあるかと思えます。ありがとうございます。

それでは、武藤委員、渡井委員の順にお願いします。

○武藤委員 今、御指摘のように、別表2の方は、第1で挙げられている項目をそのまま持ってきていますので、別表2は、形式的な話ですが、「人口の減少」というところでいくと、県庁所在地（三大都市圏）、この文章の最後に例えば括弧して②、③、④と書く。それから、次の人口減少により公共施設の利用者が減少する」という2つ目のところには、②、

③、④、⑤と書く。そうした方がいちいち別表を見なくても、要するに別表と第1の変化・課題を統合した方が見やすくなる、頭が働きやすくなるのではないかと思います。

すなわち、例えば「Society5.0」でいくと、これは4つ目以外は①から⑤まで全部の地域に対応できる。そうしたら、全部に対応できるものは何か。全部に対応か、星印か何か、そういう記号でやれば全部対応のところは明確になる。そうすると、第1の中の項目の全部に対応するのか、部分的に対応するのか。そこで並べ変えた方が、全部に対応する問題はこういうことかというふうにすぐわかりますので、別表2を丹念に見ればわかるのですが、別表2の内容は、前の方の変化・課題と全く同じものなので、こちらに別表2のどこの自治体に対応するかを加えた方がいいのではないかと私は考えました。

もう一点、①から⑤の自治体の区分なのですが、これはよく見てみると、15歳から74歳で、74歳にした理由がわかりませんが、75歳以上は後期高齢者ということで、それ以外ということなのでしょうが、下の③、④、⑤が急減、それから75歳以上に関しては①、②、③が急増。それ以外は①、②、④、⑤は、グルーピングとしてわかりやすいグルーピング、説明ができるのではないかとということと、それから、本当にこの人口構造だけでいいのだろうかという気がずっとしています。人口構造も確かに人口減という人口問題を考える上では重要ですが、それ以外の問題も多々ありますので、これを今から分けるとなると、これはまた大変な作業になってしまいますので、これはこれで生かしたとしてもいいかなと思うのですが、その説明。先ほどから出ていた①、②、③、④、⑤の解説のようなものがあつた方がわかりやすい。ただ数値で説明するだけではなくて、何か説明していただければ、この①から⑤までの自治体の特徴というのが、大体はわかるのですが、④と⑤の違いみたいなことも明確になっていくのではないかなと。

一応、以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

この①から⑤の分類が人口だけの分類でいいのかという点は、前々回にもかなり議論になったところですが、具体的な自治体を当てはめて考えてみると、これでかなり見えやすくなる部分があるのではないかとということと、それから、例えば資源の制約等も重要なファクターではあるのですが、これは後の方の第2の部分で、それぞれの自治体の取り組み方がいろいろになり、資源の制約の度合い等々も自治体によって違うということが出てくるという意味では、自治体を第1の部分だけで分類するわけではなく、第2の部分をあわせて考えて、自治体ごとの多様性を反映したものになることになろうかと思います。

それから、先ほど自治体に少し聞いてみたらというお話がございましたけれども、既に私たちは現地調査をいろいろやっております、この項目も現地調査の中から抽出した項目がかなりあると思いますので、具体的に現地調査をして、この自治体においては特にこういう課題が意識をされているとか、こういうことに取り組まれているということイメージしながら、この①から⑤それぞれの自治体の特徴を文章化してみるという作業をまずしてみたらどうかと思います。

渡井委員、お願いします。

○渡井委員 渡井でございます。

私も前回の議論に出席しておりませんので、感想だけを申し上げることになりますが、課題を生活する場面と働く場面に分けていただいたということで、働く場面についての感想を申し上げたいと思います。

7ページのところに課題を挙げていただいておりますが、ここの中には働き手不足といった話と、あとは自治体が専門の人材をいかに確保するか。どういう人材が必要とされているかという課題の指摘がございます。どちらかという自治体の人材確保のお話を中心であるように見えますが、働き手不足の話と自治体が今後どうすべきかというのは、働く場面としては少し性格が違う話のように思います。働き手不足ということですと、先ほどの外国人の働き手の確保というようなことになると思いますので、その2つをわかりやすく分けるか、もしかすると自治体についての課題が多く見られるようでしたら、それはそれで別の項目として分けることも考えられるのではないかと思います。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

第2の方では、公務という点は割とはっきりと書かれているのですがけれども、あるいは第1の方でも少しそのところの整理を第2の方に合わせて考えてみていただけますかね。ありがとうございます。

次に、伊藤委員お願いします。

○伊藤委員 実は先ほどの大屋委員の御意見の第1点目で、1つの自治体の中でも地域ごとにいろいろ課題が異なっている。いわば①から⑤なり参考のようなエリアがそれぞれあるというお話で、だからこそその地域のカルテ的なものを活用する余地というのがあるのではないかと考えたのですが、既に8ページの2段落目にそのような趣旨のことは書かれております。ただ、地域のカルテということをもし打ち出すのであれば、その部分を強調してもいいのかなと思いました。

○山本委員長 ありがとうございます。

他によろしいですか。

では、後半の方に移りたいと思いますが、資料1-1「とりまとめに向けた検討について」の「第2 2040年にかけて求められる視点」の部分に関しまして、御意見等をいただきたいと存じます。

○市川会長 最初の部分で地域のカルテのところなのですが、前回も話しましたが、カルテというのはある意味ではファクトといいますか、エビデンスといいますか、そういうものが明確でないと判断ができない部分があると思います。ですから、多分このカルテの中身、カルテがどういうものかというのは非常に重要だと思います。この表現上、将来の推計データをカルテとして議論するということが走ってしまうと、現実といいますか、本当に予測できる明確な事実の議論なしに今後の対応策の話になっていくのは少し心配だ

などと思いますので、カルテの中身についてしっかり議論をする必要があるかなと思います。
○山本委員長 ありがとうございます。

今御指摘の点は大変重要な点で、前回も既存のいろいろな計画と、今回ここで議論しているカルテがどう違うのか。単なる重複になるのではないかという御指摘がございました。今日提示いただいたカルテの例においては、まずファクトとして、こういう条件があるということを明確にする。その上で、もちろん政策によって変えられるファクトもあれば、なかなか変えがたいファクトもある。ですから、このファクトだけからこのようになるとは言えないというのは全くそのとおりなのですけれども、ただ、まずは現状こうなっていますと。このままですと、このようになることが予測されます。しかし、こういったファクターは政策によってこのように変えることも可能ですといったような、その分析の部分をやっていただくというのが前回、それから今回議論をしているカルテの恐らく中心的な、今までの取組と少し違う部分なのかなと思います。

今までの取組と違うと申しましたけれども、しかし、現実に今日お示しいただいたような自治体においては、もう既に行われている。中にはもう取り組まれている自治体もあるということかと思えます。

○太田委員 私、大山副会長と谷口委員が言われたことについて、まだよくわからないところがありまして、特に谷口委員がおっしゃったところについてよくわからないところがあります。すなわち、まず、網羅性があった方がいいだろうというのはそのとおりだろうと思うのです。ずっと政府の公式白書を使ってということをおられるのも認識はしているのです。ただ、ほかのいくつかの私が目を通すような白書を思い出しても、毎年決まったフォーマットで同じように書いているものはそんなにならないような気がするのです。かつ、それが地域ごとに投影できるような形で書いてあって、それを我々が受容していいかどうかのチェックもしていないという部分について、どの程度の信用性を認めていいかというのが1つあります。

ただ、情報は多い方がいいので、余力があるならばそれをなさっても、書いてくださるなら、それを見て増やしてくださるなら、それもそれでいいかなとは思っています。しかし、そういうことをするなら、一応我々の方で議論するときの素材として提供していただく必要があるだろうというのが1つ目です。

2番目は、自治体にアンケートを聞くということなのですが、自治体の問題認識を聞くという点においても興味深いとは思っています。ただ、それはバックキャスティングではないと思うのです。どちらかというと、我々に求められているのは、2040年にどうなっているのかというのを客観的に、いわば職権で認識して、自治体に考えてもらうということではないか。実際は外れているかもしれません。もっといろいろな問題があるかもしれません。

何でそんな諮問が来たかということ、要するに自治体はそういう問題があるだろうということはわかっている、日々の業務で忙殺されているから、端的に言えばそれどころではないという日々を送っているからだろうと思うのです。そのときに、どうですかと、あな

たの方で考えるとどうなりますかと聞いて答えていただく。それは我々の議論の精度は高めるかもしれませんが、ちょっと無理というか、難しい。そういうことを聞いてすぐ答えが返ってくるなら、多分この審議会でこんな議論をしなくていいのだろうと思うのです。

とすると、やはり我々の方で一旦ボールを投げてみて、自治体は、外したことを言っているなと思いつつながら、自分たちで自分たちの2040年のイメージを持って、どうするかを考えていただく。そういう何回かにわたるコミュニケーションが国と地方公共団体で必要になってくるケースなのではないかという気がします。協力してくれそうなどころがあるなら、もちろん改めて我々の草案を見せて何か言ってもらおうというのはあってもいいと思うのですけれども、何がしか少し性急な感じもしないではないなと思いました。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

また1の方に戻ってしまいましたけれども、今の点につきまして何かございますか。

では、谷口委員、お願いします。

○谷口委員 ありがとうございます。

すごくおっしゃるとおりかと思えます。今のは本当にジャストアイデアで言ってしまったのですけれども、リアルにやるとなると、正直、関係者でやった方が早いといえば早いのです。何でああいうことを言ったかといいますと、私自身はバックキャストिंगでということは別の意味で使ったので、後で説明しますけれども、基本的に各自治体が将来のことを考えて、しかもファクトというか、今から考えるとこういうことになるよということはかなり具体的にイメージしていただくことはすごく大事だと思うので、そのことについては賛成です。

ただし、なかなか正確で説得的のあるものをつくり出すのが難しい。これは本当にこの場で共有されていることではないかと思うのです。日ごろデータを使って研究する人間としては、完璧なデータや分析はできないのだけれども、何がしかの説得力を持ちながら示していくことが求められているときは、そうした方がいいのではないかと考えているのです。つまり、定性的な思考をやるときは、意味のある定性的な情報というものをしっかり捉えることが大事だと思うのですけれども、今の表とか数値で分類したりするのは、どこかファクトをきちんと示す。先ほど市川会長もおっしゃったように、なるべく客観的に捉えたり、あるいはそれを自治体に考えていただくということの意識がすごく強いと今回、地制調で思ったのです。

そのときに、繰り返すようですが、やはり分け方、分類、そして判断や評価というのは、根拠があった方がいいといつも思っています。おっしゃるとおり、それが例えば各省作成の白書でいかどうかは私も自信がありません。ただし、時系列的に見れば、どの分野の各省庁さんが何を重んじているかはわかるのですね。だから、本当に客観的に大事かどうかはわからないけれども、何を重んじているかわかるので、それは一つの参考にはなるだろう。

これは目次レベルぐらいの話ですけれども、時系列的に見れば上がってくるテーマは変わってきますので、こういうことの重要性が変化しているのだなということの参考にはなるということの例として挙げたということです。

もう一つは、先ほどから、別表2について、あるいは人口で5つのカテゴリーに分けるのがどうなのかということですか、マルをつけたりつけなかったりということがどうなのかということも、やはりこういったものを外に出したときに、どうやってこれはこの人口で分けているのですか、どうしてこれがマルで、マルではないのかという疑問が生じたときの根拠は何かしらあった方がいいかなと先ほど思ったのです。そのときに自治体に聞いてみるといっても、確かにこの項目全部について聞くとかいうことは非現実的だと思いますし、ある一人の事務方の方がその自治体全てのことを正確に把握していらっしゃるという保証もないので、本当に太田先生がおっしゃるとおり、それって現実的なと言われるたら、確かにそうですね。

ジャストアイデアで申し上げたのは、しかしながら、こちらの方の側で当てはまる、当てはまらないということを素早く決めてしまって、あなたの自治体はこのカテゴリーですから、マルはこれとこれとこれですねというふうに言うことのデメリットもあるかなと思ったということです。調査するのはそんなに簡単ではないなという御指摘はおっしゃるとおりなのですが、自治体が回答した内容は、その自治体というものがわかれば、その特性を示すデータはたくさん示せますので、後でいくらでも分類はできるわけです。人口で分類してもいいですし、産業別に分けてもいいですし、都市圏に近いのか、遠くないのか。それはいくらでも後で分類できますので、そういった同じような自治体や人口なのになぜ課題が違うのかということの後で知ることができたりするわけです。そして、その回答に基づいて分析すれば、こういう自治体ではこういう課題が自覚されているのだなということがわかります。

ただ、太田先生が御心配のとおり、正確という保証はないですね。ですから、先ほど言ったように、こちらからもそういった自治体のデータを使った客観的な、こういうことが課題としてありますよということを示すこともあわせてやった方がいいなとは思っています。そこまでやることはないというようなお考えもあるかと思うのですが、もしそうでないと、今回挙げているものに関しては、恐らく一つの参考として見てもらって、あとは各自治体のカルテというものを、自分たちの観点から考えるということの参考として示していくような資料ということの位置づけになるのかなと。

しっかり分析したいのだったら、しっかり分析しなければいけないし、あくまで自治体が自分のカルテを考える上での参考資料としてまとめているのだということであれば、それはそういうことかなと思ったりします。御懸念は全くおっしゃるとおりかと思えます。

○山本委員長 ありがとうございます。

お願いします。

○市川会長 今回いろいろ訪問するに当たって、事前に各自治体に質問していただい

る回答がありますが、あれは実は非常に参考になっているというか、我々が訪問した中で見えていないようなところについても回答がされていて、実はかなり勉強になっている部分があるのです。短時間にもかかわらず、しっかり回答していただいている自治体も多いと思いますので、もちろん質問内容は吟味した上で、各自治体に聞いてみて、それをどう我々が議論の中に織り込んでいくかということは、あくまでも建設的にそういう意見をお聞きするという意味で価値があるように感じます。

○山本委員長 ありがとうございます。

今日示されたカルテもそうかと思えますけれども、以前にも議論がありましたように、規模の大きいカルテを考えますと、今までこういう政策に対して各自治体がどのように取り組んできたか、さらに、今後どのように取り組むかということも含めて、データ化して見えるようにすると、それぞれの自治体において取り組む場合にも参考になるのではないかという議論がありました。

カルテを広げて考えると、そのようなことになるだろうと思います。恐らく長期的にはそれは確かに考えられる。あるいはこういったやり方、カルテを作成するというやり方が非常に有効なものであるという有用性がだんだん認められていけば、長期的にそのように進んでいく可能性はあろうかと思えます。その意味では、先ほど谷口委員から御指摘があった点は、単に今回だけの問題ではなく、非常に長期的な課題になろうかと思えます。

その中で、今回はまずその第一歩ということかと思えますので、今回網羅的に自治体にアンケートをかけて、それぞれについて答えてもらうというよりも、それを長期的にそれぞれの自治体と考えて取り組んでいただくということではないか。とはいっても、まず第一歩を踏み出すために必要なデータをそろえないといけないということがあります。その場合に、形式的にマル・バツのアンケートをとったところであまり参考にはならないだろうと思います。やろうと思ったらきちんとそれぞれの自治体に聞く作業が必要になると思うのです。それは私たちは、先ほども申しましたし、市川会長からも指摘がございましたけれども、現地調査でやっておりますので、自治体の数はもちろん限られていますが、まずはそれを手がかりに、現地で聞いたことと事前に伺ったこと、それぞれありますので、それをもう一回見て、この①から⑤に当てはまる自治体について、どのような意識を持ってやっておられるかを再度確認した上で、あるいはこれだけでは①から⑤それぞれのマル、あるいはマルなしを判断するのに不足するということがあれば、補足的にその自治体、あるいは他の自治体に聞いてみるというやり方があろうかと思えます。

それでは、お願いします。

○大屋委員 やはりバックキャストिंगというのはある種の理念型を使った理論的予測にとどまるものであって、それが本当に当たっているかどうかということを含めて、自治体さんとか地域の現状に関する、フォアキャストिंगとすり合わせる作業が必要であるという指摘はごもっともで、そのために何らかの調査をするということも当然考えてしかるべきだろうとは思っています。

その一方で、今、本質的な問題があると思っていてまして、つまり先ほど申し上げたように、我々は地域の課題を理念として考えたわけです。この地域というのは、例えば先ほど申し上げたように1つの自治体の中で複数あり得て、山間部と都市部で違う地域として違う課題に直面しているということが当然想定されるであろうと思っているわけです。それを市町村単位にアンケートで聞いたって出てくるわけがないので、やはり別の方法を考えないといけないと思います。自治体単位で出てくるものも多分何かあるのですが、それとこの話が直結しないという話を、先ほどの地域と自治体の違いというところで踏まえたのではなかったかという気のするところです。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

確かにそうですね。地域の単位をどう考えるかという問題とも関わっているところですので、調査をするといってもそれほど簡単にできるわけではないということかと思えます。とはいっても、非常に重要な問題の御指摘ですので、先ほど申しましたように、できるだけデータを充実させていく方向で今後検討していきたいと思えます。

第2の方の話に入ると言って、また第1に戻ってしまったのですが、第2の方についてはいかがでしょうか。

それでは、太田委員からお願いします。

○太田委員 実は目次のメタレベルのという話もあったので、目次のところでお考えいただきたいところがございます。すなわち技術を通じた対応なのですが、これはインフラに対する対応と同じような記述が両方に出てくることがございます。例えば31ページの技術の対応の論点の上から3つ目、ドローンによるインフラ点検とかは、インフラの24ページの4つ目、データやロボット、センサー等の新技術を活用することによりというふうに、結局同じようなことを言っているように見えます。

意識的にそうすると、つまり、ひととインフラで縦割りにして、今度、横串を通すように技術を通じた対応を記述すると、意識的にそうするのだということであれば、それで結構かと思えます。ただ、他方で、もし技術を通じた対応というのがこうやってひとまとまりにできるのであれば、裏面として、そこに出てこないものは技術を通じてもどうしようもないとか、別のやり口を考えないといけないことを示している可能性もございます。そうすると、むしろひとに着目した対応の中の①、②、③、④の対応方法の中で技術を通じたら何とかなるもの、技術を通じても何ともならないもの、それから、例えば田中委員がおっしゃった、我々に与えられている公共私の協力というようなツールで対応するものということで、論点のほかに対応方法の手法をグルーピングする。そういう形で、いわば技術を通じた対応の部分を解体するというやり方も考えられるかと思えます。

どちらがいいのかというのは、この後、原案をもう一度検討していただいて、我々が議論する中で決めていけばいいかと思えますが、一応問題意識としてはお伝えしておきたいと思えます。

○山本委員長 ありがとうございます。

この技術の部分とインフラ、ひとの部分との関係についての御指摘でしたけれども、さらにもうございませうでしょうか。

渡井委員、お願いします。

○渡井委員 渡井でございます。

15ページの3つのひと、インフラ、技術ということの関係になるのかなと思ひましたので、一言申し上げたいと思ひます。現地調査に行かせていただいたの感想でもあるのですが、やはり求められているのは、人口が減る中で、地域力をいかにアップするかという問題ではないかと思ひました。今、申し上げている地域力というのはコミュニティという意味での地域力ということになります。そこで、地域力の創造でしたか、向上でしたか、総務省でもこれまでも取り組んでこられたところだと思ひますが、そういった視点が目標として掲げられると、もう少し前に出てもいいのではないかと思ひました。

あと、その意味で、ひとを育てるといふ、ひとに着目した対応の4つ目のところに、コミュニティのリーダーづくりというような視点があってもいいのではないかと思ひました。

そして、全体としては、ひとの面と社会面や地域条件の面を加えていただいているわけですが、先ほど関東ブロックの御説明を伺ひまして、これにやはり経済的な要素という観点が入ってもいいのではないかという印象を持ちました。

以上でございます。

○山本委員長 ありがとうございます。

いくつかの御指摘をいただきましたので、原案にさらに検討を加えていただきたいと思ひます。

他はありますか。

では、田中委員、市川会長の順にお願いします。

○田中委員 第1で顕在化する変化および課題、想定されることが出てきますので、第2で対応という表現に少し違和感があるのかと考えておりました。続いて、視点・方策とあるので、ひとに着目した方策、のような言葉の方が伝わるかと思ひます。

まずここで、ひとに着目、インフラ、空間というのは生活環境の視点から、項目として挙げてもらったのはすばらしいことだと思ひますが、この1、2、3の前に、総論というか、大きな方針が必要かと思ひます。2040年の社会というのは、公共サービスを提供する人、享受する人というふうに分かれるのではなくて、公共を私も入れて形成して、公共である地域を維持・継続していく仲間として、といった提案があるとよいかと思ひます。住民視点を超えて、住民参加となり、地域は住民とともに作るのだという認識を定義としてできると良いと思ひています。

1番目は、ひとの面で、地域の未来をつくる人材はみんなが当事者だということが冒頭にあるのが理想かなと思ひます。

2番目は協同的なことが中にも書かれているので、明快です。

3番目はICTの利活用等を含んで、1と2にどのような対策がとれるのかということと、そこへの公共私です。特に産業界は何ができるのか、昨今、産業界等が地域づくりに貢献をしたいとか、参加をしたいという声や動きが高まり、これまでにない潮流が出てきますので、そこを巻き込めるような表現がなされるといいのかなと思います。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

全体的には、先ほど渡井委員からの指摘の一部にもありましたけれども、今回で言いますと、目指しうる社会像とか、あるいはさらにそれぞれの項目に関する目指しうる社会像だけではなく、もう少し総論的な、全体を通じたメッセージがあるといいのではないかと思いますので、その点はさらに検討していきたいと思います。

それから、産業とか経済という側面ですね。今日の最初の現地調査の報告の中にも若干そういったことがございまして、渡井委員から御指摘がございましたけれども、あるいはそういった視点も盛り込んでいったらどうかという御指摘であったかと思います。

それでは、市川会長、お願いします。

○市川会長 2040年にかけての視点とすると、技術の話の中で非常に大切なのは、実は社会がネットワーク社会に変わってきているというところだと思うのです。今、Society5.0という、まさしく新たな社会が到来するという前提でものを考えるわけです。車が出現して車社会になったことによってインフラ構造から全て大きく変わったわけですが、今、まさに2040年にかけてネットワーク社会の入り口に立っている。ただし、太田委員が言われるとおり、その技術、ネットワークで解決できることとできないこと、ここはしっかりあるのです。でも、少なくともインフラとしてのネットワーク社会というものをしっかり捉えた上で議論しておかないといけません。これは単に技術開発で計算機のスピードが上がったとか、新しいものづくりの仕方ができたということとは違って、社会構造そのものに大きな変化を与える部分だと思いますので、ここの視点はしっかり取り入れた議論をすべきだなと思います。

○山本委員長 ありがとうございます。

技術の部分は先ほどから御指摘がありますように非常に重要な部分ですので、さらにこれを文章化していくということですね。その段階でさらにこの部分は練るための議論が必要になるかと思います。幸い専門の方もおられますので、ここのところはかなり注意して議論していきたいと思います。

さらにございますでしょうか。

武藤委員、お願いします。

○武藤委員 24ページから詳しく説明をいただいたので、今も丹念に24ページのところを見ていたのですが、例えば論点のところ、関係者と情報を共有し、施設ごとの計画を立て、着実に実行していくことが重要ではないか。全くそのとおりだと思います。ただ、ど

うやって関係者と情報を共有するのかということについては触れられていない。そういうことを一つ一つ今後議論するのか、しないのか。次のところも、交通網を確保する計画は相互に調整される必要があるのではないか。全くそのとおりだと思うのですが、そうするとその調整のメカニズムはどうやっていくのかということを考えないことには、これだけでは自治体としては、それはわかりますよということになって、具体的にどうすればいいのですかと、自分たちで調べなさい、あるいはほかの事例がいろいろあるだろうと。

これを全体として読んで、全くそのとおりだなと思うことが書かれているのですが、抽象度が高い部分が多くて、例えば下から2番目のスクールバスの多目的化云々というようなことは、私も以前言ったことがあります、そういうことに関して具体的な施策が載っているところもあれば、そうではない少し抽象的な表現でとどまっているところがある。だから、これを今後どのように議論していくのかということについて何かお考えがあれば教えていただきたいということです。

以上です。

○山本委員長 ありがとうございます。

前回までもいろいろ議論がございまして、今回は最終的に地方制度の問題として解決を図っていかなくてはいけない問題も、それから、必ずしも地方制度の問題というよりは、行政組織でいえばむしろ各省のそれぞれの所管する制度等でもって解決を図っていかなくてはいけない問題の両方を含めて、全て提示をしようという方針であるわけです。その点で言うと、どのようにするかという部分まで確かにちょっとまだ見えづらいところはあるかと思えますけれども、恐らくその一部については、それぞれの省において、あるいはそれぞれの制度の問題として十分考えていただきたいということになるでしょうし、一部についてはさらにこの場で後半の議論として、地方制度の問題として考えていかなくてはならないということも出てくるだろうと思えます。

今回、なるべく具体的に書いた方がという御指摘はそのとおりですので、さらに精査をして、もう少し具体的に書けるところがないかを検討していきたいと思えます。ただ、最終的には、さらにその先の部分は、各省の方の話になる問題もあれば、地方制度の問題として捉えていかなくてはいけない問題もあって、そここのところの具体的な施策は、各省で検討していただくこと、あるいはこの場の後半で検討していくことという形で、だんだん具体化をしていくというイメージではないかと思えます。

それでは、伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 個別の項目というわけではないのですが、先ほど太田委員がおっしゃった技術を通じた対応を今、特出しにしているのですが、それをどうするか。私もまだアイデアがあるわけではないのですが、現状ですと30ページ、31ページになっていて、技術を通じた対応の中で公務分野というのが別立てになっている。これは自治体とか国が対応しなければいけないものの変化、あるいはそれに対応する視点が書かれているわけですが、仮にこの3番目の技術を通じた対応を1と2の中に溶け込ませるということにな

った場合には、公務分野というのも、それぞれ第1の中での公務分野、第2の中での公務分野で、さらに技術的なところがまざり込んでいるようなイメージに整理する方がいいのか、現状のままでいいのか。

この第2の部分については、前回までの議論で、必ずしも主体とか、誰が担うのかということは今時点ではあまり特定しない、幅広く検討しておくということですので、もし仮に技術の部分の部分を溶け込ませるとしても、公務分野を特出ししない方がいいのかなという選択肢もあって、整理の仕方にいくつかパターンがあるかなと思ったということです。

○山本委員長 ありがとうございます。

そうですね。現状ですと、ひとの部分、23ページに「ひとを育てる」という中項目の中の小項目として「公務の担い手の育成」という項目が入っているのですが、あるいはもう少しこの項目を格上げして、拡充させるという手はあるかもしれません。先ほど産業とか経済という話がもう少し出てくるといいというお話がございましたので、そういうこととの関係で言うと、あるいは少し分けて書いた方が、公務分野という面も、産業経済という面も両方とももう少し強調されることになるかもしれませんが、書いてみないとわからないところがありますので、そういうアイデアもあろうかというレベルなのですが、重要な御指摘であると思います。ありがとうございます。

さらにございますでしょうか。どうぞ。

○市川会長 第2の目指しうる社会像を実現するためのという点からすると、今まで議論している中で、文化という部分の視点の議論はあったかなと思ひまして。やはり日本の国を考えていく上で文化の視点も我々としては持つておく必要があるもので、多分、教育とか人材育成というところに、あるいは地域特性とかの中に入っているのかもしれませんが、そういう観点をどこかに入れると、もっと前向きな議論ができるのではないかと思うのです。

○山本委員長 ありがとうございます。

それぞれの項目の中でということもあろうと思ひますし、先ほど全体をまとめた記述がある程度あるといいのではないかという御意見もございましたので、そここのところでそういった視点を入れていくという考え方もあろうかと思ひます。

お願いします。

○大山副会長 今、会長がおっしゃったところは重要だと思ひますけれども、例えばひとを育てるというところに地域文化の担い手の育成みたいなものがあるのもいいかなと思ひました。

○山本委員長 ありがとうございます。

そうですね。非常に重要な御指摘であると思ひますので、工夫して見ていただきたいと思ひます。

さらにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、さまざまな御意見をいただきましたけれども、ほぼ時間となりましたので、

本日はここまでとさせていただきたいと存じます。

次回は、これまでや本日の議論を踏まえて、夏の取りまとめに向けて、引き続き論点の整理を進めていきたいと存じます。

事務局には、本日の議論を踏まえまして、総括的な論点整理に向けた資料の作成をお願いいたします。

次回は、5月27日月曜日、10時から開催をしたいと存じます。

場所等の詳細につきましては、追って事務局より御連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の専門小委員会を閉会いたします。長時間にわたりましてありがとうございました。